

平成 2 4 年度第 3 回大津町振興総合計画等評価委員会 議事録

1 . 日 時：平成 2 4 年 1 0 月 2 3 日（火） 午後 1 時 3 0 分～午後 4 時 0 0 分

2 . 場 所：大津町役場 4 階大会議室

3 . 議題等

（ 1 ）開会

（ 2 ）議事

1) 大津町振興総合計画基本事業の評価について

都市計画課、工業用水道課、環境保全課、道路整備課、下水道課、議会事務局

2) その他

4 . 出席委員等

関係団体等	氏 名	備 考
学識経験者（熊本県立大学教授） 委員長	明石 照久	出席
大津町企業連絡協議会会長	池松 康博	出席
大津町社会教育委員	伊東 祐紀	出席
大津町区長会会長	宇佐川 恵	出席
公募委員	緒方 正男	出席
女性グループ（大津町女性の会会長）	坂本 晶江	出席
大津町教育委員	首藤 誠治	出席
大津町農業委員会会長	瀬川 友次	欠席
障害者関係団体（大津町身障者福祉会）	中村 静次	出席
商工会（商工会理事・青年部長）	西川 秀貢	欠席
公募委員	松岡 征一郎	出席
大津町社会福祉協議会事務局次長	松木 雄一郎	欠席
まちづくり関係団体（明日の観光大津を創る会）	村山 和義	出席
公募委員	与古田 公子	出席
大津町民生委員・児童委員協議会会長 副委員長	吉田 和信	出席

（五十音順・敬称略）

5 . 委員会傍聴人 3 名

開会

委員長挨拶

(2)議事 1) 大津町振興総合計画基本事業の評価について

都市計画課 (P1～P12) について説明。

与古田委員 8ページです。前年度に質問した、ビジターセンターの件について、前回の会議で、商業観光課に質問しましたら、管理はしているが、建てたのは私たちではないからというような返事がございました。都市計画課のほうからも、こういう事情があるから、質問があれば、このように答えてくれというのを連絡してもらって、答えをいただきたかったと思います。工事が県との話し合いで進んでいるということであれば、なるべく早く工事を始めていただきたいと思います。

都市計画課 横のつながりにつきましては、今後、連絡を密にしていきたいと思います。

松岡委員 商業観光課と都市計画課の関係だけではないのです。我々、町民は、役場というトータルで考えているが、その辺の連携が不十分ですね。役場はひとつとして我々は見ているので、そのあたりをきちんとお願いしたいと思います。

村山委員 7、8ページの『駅周辺の交通システムの整備』で、大津駅南口前に立っている案内板の地図が南側を向いています。駅から降りてきたお客様が、地域の施設がどこにあるかと地図で確認したいと思っても、地図が南側を向いており、サービスが行き届かない状況になっています。掲示板の裏側の表示に、裏側にありますよとか、もしくは、何らかの方法で工夫をして改善していただきたいと思います。

都市計画課 商業観光課と企画等を考えて、目に見えるような案内を考えていきたいと思います。

宇佐川委員 ビジターセンター前の駐車場は、ほとんど空きの状態になっているが、利用状況はどうですか。

都市計画課 管理担当課の商業観光課と協議して作ったもので、駅の乗降客の送り迎えのための駐車スペースというところで考えています。20分以内が無料で、駅での送迎が終われば、車が出ることになりますので、常時、満車ということはないようです。

宇佐川委員 東京や大阪に出張に行くビジネスマンが、駐車場まで車に乗ってきて置いて、空港ライナーを利用すれば、そこに1日なり、2日なり、長期的に止められないかなと思ったので、その辺は考えてないですか。

都市計画課 空港ライナーが駅から空港まで運行していますが、駅南口の駐車スペースは6台分しかありませんので、県当局がイオンに相談されて、空港ライナー用に駐車場10台くらいでパークアンドライドをさせてもらっており、企業さんがイオンの駐車場を借りられています。

宇佐川委員 町営住宅の関係で、入居状況と家賃の収支について聞かせてください。

都市計画課 今は、ほとんど空きはありません。収入については、住宅使用料が1億5千万円ほどの収入で、住宅の維持補修や地方債の償還に充当しています。

松岡委員 1～2ページです。町の土地利用計画はどのようになって、どのように進めているのかというのが1点。それから、2点目、4ページの基本事業を取り巻く現況と課題の3行目に、「西鶴中井迫線、平成19年度着工の駅前楽善線の早期開通が必要です。」とあり、これは、今からということですが、後の方を見ると、既に開通しているように書いてあります。これは表現として正確を欠くと思います。

事務局 事務局から説明します。この基本事業を取り巻く現況と課題については、第5次大津町振興総合計画後期計画を作ったときの現況と課題をそのまま掲載しています。この計画は、平成22年度に作ったもので、その時点では開通していませんでしたので、そのような表現になっています。

松岡委員 今は平成24年なので、書き換えないといけないのではないかと思います。それから、この事業は、まちづくり交付金事業でされていると思いますが、全体は、どのくらいの予算で始めたのですか。

都市計画課 まちづくり交付金事業については、平成19年度からの5カ年事業でございまして、総事業費が約55億円で、そのうち40%が国の補助金です。残りの75%は地方債を借りています。

松岡委員 駅前楽善線は、楽善から駅前まで通るにしても、大津駅まででストップで、国道57号まではつながらないと考えたとき、果たして、何十年もかけて、金を使ってやるべきことかどうかと感じています。何十億も使って、借金が残りますので、問題があるのではなからうかと思ったのです。

都市計画課 全体事業については、駅前楽善線が10億円程度、あとは、中央公園、ビジターセンター、まちづくり交流センター、本田技研から国道325号までの道路事業など、30種類ぐらいの事業です。事業効果については、1事業1事業だと全体の効果は出ませんので、指標として、駅の乗降客の伸び率が一点、まちづくりの会議の増加率が一点、住民の利便性が何%上がったかという三点を、当初の指標と5年後に出来た時の指標で評価するということになっており、この事業の効果については、第三者委員会を立ち上げ、効果測定を

させていただくところです。

松岡委員 町として、ビジターセンターのソフト面の強化を、どのように考えているのか。ほとんどの人は駅で降りて、ライナーに乗って、どこか行かれると、このようなことで、ビジターセンターのメリットがあるのかなと。町にとっては、公金を使って、借金を払っていかねばならないとなると相当重荷になるでしょう。ビジターセンターの事業費はいくらですか。

都市計画課 約2億円です。

松岡委員 2億円で造っている以上は、やはり2千万円くらいは、なんらかの形で還元できるようなことを考えないと。よその人のために作って、かえって交通は渋滞すると、果たしてどんな意味があるのかなと思います。

都市計画課 ビジターセンターに、町の物産や名産、観光PRなど、そういう部分を入れるようなかたちで、横の連携を深めながら検証していきたいと考えているところです。

松岡委員 長期的にどのような見込みでやって、現実はどうなったかという検証する努力をしないと、こういう箱物を作って、お金だけ出したということにならないのかと思いました。

都市計画課 計画的土地利用の推進については、大津町は全域が都市計画区域となっています。都市計画区域は、建物の制限を都市計画でやっているということです。大津町の場合は未線引きですので、用途地域には、商業地区、工業用専用地区など、色を塗って、都市計画の用途というかたちでやっているところです。農業振興地域については、畑と田んぼですが、純粋な農業用専用地区ということになります。大津町はこの都市計画と農振地域、この2つを上から法律を被せてやっているということになります。

松岡委員 ここ（外部評価の意見）の開発指導のことについては、昨年私が言ったことです。今、駅の西にマンションが建設中ですが、敷地の南側に建っています。そのことは、業者さんと話があったのですか。

都市計画課 開発協議会を開きました。

松岡委員 開発指導のことを言っていないなら、建物が北側に建ち、北の住宅は陽が当たらないですよ。そういう意味では、少しはこの会の意味があったということでうれしく思います。

坂本委員 9ページのビジターセンター整備事業の中に、「駅南口にある自動改札機「SUGOKA」をJRより買って、スムーズな乗車が実現できる」とあります。利用する方が多くなるのはいいのですが、今の状況は、JRの事業ではなくて、町が人を使って切符を売っているということですよね。そのことで、手数料などの収入がJRから町にありますか。

都市計画課 収入は去年まではありました。

坂本委員 先日、私も駅南口から JR に乗りましたが、2 人おられ、降りたときも切符を受け取ってもらいました。ビジターセンターの利用にはつながりますが、負担ばかり増えていくような今のやり方というのは、考えないといけないと思います。経費をかけている以上、プラスに持っていくの事を行政が考えられないなら、呼びかけやアイデア募集など、そういったことを早急にしていきたいと思います。

都市計画課 町の横のつながりが欠けているという部分があると思いますので、今の提言については、町の関係する部門と協議しながら対応していきたいと考えています。

委員長 工業用水道課、環境保全課のご説明をお願いします。

工業用水道課、環境保全課（P 1 3 ～P 3 0） について説明

松岡委員 事務事業に「工業用水道事業の安定供給と水資源の確保」とありますが、具体的にはどういうことをするのかというのが 1 点。2 点目は、平成 24 年度の予算が 5,000 万円程度とありますが、黒字が 2,000 万円くらいとあるといわれたから、8,000 万円くらいの収入があると理解してよろしいですか。

工業用水道課 事業の目的ですが、工業用水道に適した良質な地下水を汲み上げて、水質などを検査しながら安定供給をすることが第一の目的です。それから、収入については、平成 23 年度の決算で、総支出額が 4,628 万 3 千円でございますが、これに対し収入は、6,500 万円の決算になっており、その中で 2,000 万円程度の利益が出ています。

松岡委員 支出の財源内訳の「その他」に金額が出ていますが、国の補助金や一般財源でもないということは、別会計から出ているということですか。

工業用水道課 工業用水道の使用料です。m³あたり 45 円で、使用水量に応じた使用料を各企業さんからいただいています。

緒方委員 17 ページです。大津町で 4 年くらい前にエネルギー関係を検討したことがありました。そのときの結果を、熊日新聞に投稿したら、NPO 法人の方が大津町を紹介してくれと言われ、一緒に上井手から下井手、町内も回りました。そのとき、大津バイパス沿いに風力発電を据え付けて、文化ホールに太陽光パネルを付ける、そういう風車が回る町とか、そういう文句で売り出せないかと言われて帰られたわけですが、そういう町のエネルギー計画はありますか。

環境保全課 再生可能エネルギーの関連ですが、水力発電は、先日あった勉強会の中で、水利権の

問題等もあり難しい部分もあるし、投資額もある程度かかるということでした。太陽光は、一番取り組みやすいということで、町も施設を建設する中で取り組んでいます。風力発電は、県内でも、学校の屋上などに、子供たちの勉強を兼ねた、小さな風力発電と太陽光パネルを合わせたものや、団地であれば、街灯などの電力を賄うなどの事例がありますので、今後の検討事項になるかと思います。

伊東委員 太陽光発電の件ですが、企業や町の公共施設は、努力されて普及していることは評価します。ただ、10%という目標値が出ていますが、個人の家庭では、高額のために、なかなか普及しないのではないかと思います。そこで、自然環境の保全と活用という意味から、町の遊休地や耕作放棄地を使った大規模太陽光発電所いわゆるメガソーラーの話が将来出てくれば、どうだろうかと思います。

環境保全課 国も、固定価格買取制度を導入して、太陽光は42円で10年間を保証して取り組みやすいようなかたちにはなっています。企画課の新エネルギー政策係でも、メガソーラー関係の相談も来ているようですので、今後、期待が持てるのではと考えています。

池松委員 今年、企業では、節電に取り組みました。計画停電になった時に、例えば、2時間電気を止めて、工場の再起動に24時間かかる場合は、その期間、仕事が出来ないということもあり、今年の電力供給については、かなり危機感を持ちました。大津町にはかなり企業がありますが、水や電力などがないと、立地あるいは操業というものが海外に移っていく、そんなところを危惧しています。電力の確保については、大きな課題なので、ぜひ町としても、積極的な対応をお願いしたいと思います。

村山委員 岩戸の里への再生エネルギーの導入についての意見書が、町議会から町長に出されましたし、太陽光については、公共施設等で積極的に取り組んでいただいています。小水力の水力利用については、水利権の問題もあるからということですが、水利権については、今、政府で規制緩和等についても検討がなされているという話もありますし、熊本県でも、小水力を積極的に推進しようということで、検討を進められているということを聞いています。町としても、もっと各関係部署で協議しながら、積極的な取り組みを進めるような体制、庁内での意識高揚を図っていただきたいと思います。

松岡委員 18ページで、375万円の住宅の発電の補助が出ていますが、対象は、何戸ぐらいですか。

環境保全課 予算は40戸分です。町には、ホンダソルテックという地元の太陽光パネルの会社がありますので、ホンダソルテックさんを10戸、それ以外の分を30戸分計上しています。地元企業については、補助限度額を優遇しています。

松岡委員 19ページの基本事業を取り巻く現況と課題に、「町民の生活と産業活動に欠かすことのできない豊かな水資源を保全するため、地下水保全・涵養や河川水等の浄化に取り組んで

います。」とあります。この前、灰塚地区の井手に、ゴミがかかっているから、清掃して対応したほうがいいですよとアドバイスしましたが、その後の取り組みはどうなっていますか。

環境保全課 現地は確認させていただいて、水路の一番出口のところにゴミがかかっていたので、水路管理者につないでいるところですが、その後の確認までは至っていません。

松岡委員 地域のことを考えて言ったのだから、見たならば、その人に少なくとも、電話一本ぐらいするのが必要なことではないかなと思います。もうあれから、2～3週間になるでしょう。その結果を連絡することが大事なことだろうと思います。草から竹から、流れないでいる状況だから言ったのです。そういうことに対する誠実な対応が必ずしもなされていないのではないかということを言いたいのです。

環境保全課 要はマナーの問題になりますけど、農政担当課の方で、広報で周知はしているところですが、しかし、実際なかなか守られない、そういった方もいらっしゃいます。

松岡委員 一般的に広報しても、自分のことではないとなるわけだから。そこは、区長がおられますので、話しをして対応していかないと解決しないと思います。そのように具体的に对应していただきたい。

環境保全課 区長さんに確認して、直接の人物がわかっているということであれば、区長さんと一緒に農政もしくは土地改良区あたりと連携をしながら対応していきたいと思います。

(休憩)

委員長 道路整備課のご説明をお願いいたします。

道路整備課(P31～P39) について説明。

村山委員 34 ページの成果指標に2つの項目がありますが、当初の後期基本計画の中には、3項目があります。県道バイパスの計画の着手ヶ所数が1ヶ所から4ヶ所という表示がありますが、この取り扱いは、どのようになっていますか。

道路整備課 これは、まとめて記載している状況です。県道改良、拡幅事業の着手力所数ということで、2つの項目を合計して書いています。現在、目標12本ということで進めさせていただいています。

松岡委員 33 ページの一番下に、町道灰塚室線とあります。この「幅員が狭いので拡幅し」とあるのは、どのあたりをさしていますか。それから、国道443号の空港アクセス道の拡幅は「未定」と書いてあります。菊池方面は、四車線にだいがなっていますが、国道57号

から空港方面は四車線になってないのです。朝の7時半頃から8時半頃まで渋滞しますので、そういう実態を踏まえて、道路の用地は確保されていると思いますが、横に道路がありますので、そこを広げればどうですか。

道路整備課 33 ページの一番下の灰塚室線は、岩倉整形外科さんの東側が、2メートルちょっとしかありませんので、広げようということです。それから443号線は、大津バイパスのロータリーから南で、県の管理道路になっていますが、なかなか難しいという状況で、用地は確保できてないと思います。両側の側道は町道で、そこをつぶすと新たに作る必要がありますので、今後の課題と思っています。

松岡委員 渋滞するので、どうにかならないかと思っています。

道路整備課 渋滞は県のほうも理解されていますが、予算や優先順位もありますので、そこら辺が難しいかなと思っています。

松岡委員 生活道路としての機能を喪失しつつあるということを、町から実態を強く言って、地域の要望を県に伝えることが、彼等の目を少しでも向けさせることだし、空港の機能をアップするという必要だと思います。そこを強く要望していただきたいと思います。

吉田委員 31～32 ページの生活道路の整備の右下のところですよ。鍛冶の上団地西の道路で、子どもたちが朝から通学で歩く時の危険性の高さを、以前、申し上げました。他の委員からは、大津中学校前、農協の横の歩道についても意見が出ていました。特に農協の横は、大津中学校、小学校、高校の通学で、特に傘が必要な雨の日は、相当危険な状態です。鍛冶の上団地の道路も、通る車の数も相当増えています。子供たちの安全が確保できる施策を考えてもらい早急をお願いしたいということで、重ねて述べさせてもらいます。

村山委員 35 ページに、前年度評価委員会の意見があり、県道瀬田竜田線の改良計画で、吹田、森地区のことが記述されていますが、併せて、陣内交差点についても、大型トレーラー等の通過で非常に危険な状態であり、現在、測量されて、用地買収に入られているというお話を聞いています。県のほうに対して、事業促進をぜひお願いしたいと思います。また、現在の進捗状況についての説明をお願いします。

道路整備課 陣内交差点は、道路自体が交差点の手前から曲がってきて、鋭角な交差点になっており、非常に危険なので、県で事業化されています。改良すべきという認識は持っていますが、用地交渉もあり、なかなか難しい状況です。県から事業状況の話がありましたら、地元の区長さんにはご説明したいと思っています。

池松委員 そうような場合、危険性からトラックの重量制限の規制などというのは、警察を含めて、検討することができるような気がしますが、どうでしょうか。

道路整備課 重要な県道で、主要地方道になっており、車両制限が可能かどうかは難しいかと思えます。県にもその旨は話していますが、県からは、警察協議が難しいような話を聞いています。

池松委員 私はそこで、何度も事故に遭いそうになったり、そのような場面も見たことがあります。子どもたちも歩いており、非常に危険なので、一時的な対応というものが出来るのではないかという期待を持っていますので、ぜひ交渉していただければと思います。

坂本委員 香梅の前の道路の右折ラインの渋滞がひどいです。県道ですが、町のほうからの対応はどうですか。

道路整備課 国道とも絡んでおり、国の担当にも話をして、県には要望していますが、難しいという回答しかもらっていません。継続して要望して参りたいと思います。

緒方委員 国道 57 号は、阿蘇大津ゴルフ場前まで四車線化が進んでいますが、その辺りの進捗状況が分かれば教えてください。

道路整備課 立野から阿蘇大津ゴルフ場前までは、平成 26 年度までに整備しようという計画があり、それから西は、平成 29 年度の完了目標年度があります。用地が絡みますので、出来るところからされる場合もあります。

委員長 下水道課関係のご説明をお願いいたします。

下水道課（P40～P42） について説明。

松岡委員 40 ページの達成度に対する担当課コメントの一番下の、下水道に接続して不満と思う人の割合について、具体的にどういうものかというのがひとつです。それから、41 ページの前年度評価委員会の意見で、「公共下水道では下水の量が変わらなくても敷地が広ければ負担金が高くなるので少し不合理を感じた」とありますが、僕は多いに不合理だと感じています。公共下水道は、宅地面積 1 m² 当たり 300 円なので、一坪 990 円くらいになると思いますが、農家の場合は、100 坪以上が多いのです。宅地の面積で、特にアパートですが、ひとつのビルで何軒もあり、面積は狭いが、汚水を流す量は多い。これは、不合理ではないかということです。それから、下水道料金の算定方法についてお話しください。

下水道課 不満度については、公共下水道、農業集落排水事業、いずれも水洗化する場合、排水設備を設置して下水道に流しますので、その費用が高くつくというところがあります。負担金も、敷地面積が広い方については、その費用が多額になる。そのようなことが不満度になっているのではないかと推察しています。続きまして、負担金については、敷地面積が広ければ、確かに高くなりますが、農業集落排水と公共下水道の平均値は、同じような負

担金になるように試算して決定しています。それから、使用料の算定で、公共下水道は、上水道の使用量に一定の割合の使用料を賦課して徴収しています。農業集落排水事業は、農業関係で非常に水を使うところがあり、平川、杉水地区などでは、からいもなどの洗浄等がありますので、世帯割と個人割で使用料を算定しています。こちら平均しますと、概ね、一世帯あたりの金額は差がないという状況です。

松岡委員 公共下水道の負担金は、町うちは狭いから、当然、安くなり、10万円くらいで済むでしょう、郊外のほうは20万円にもなる。農業排水の場合は別にして、公共下水道の場合は、市街地と郊外の場合は違うと思う。それから、宅地内の雨水を下水道に流していますか。

下水道課 確かに、 m^2 当たりの単価ですので、敷地が広ければ高くなります。それから、雨水ですが、基本的に雨水は、公共下水道、農業集落排水、両方とも、流すことは不可能です。排水設備の検査があり、その時に、全てチェックしますので、当然、雨水は公共下水道には流れないということです。

松岡委員 それであれば、宅地の面積で算出するのは、おかしいのではないかとっているのです。

下水道課 公共下水道の法に謳ってあるところがあります。それは、適宜、自治体で変更されている場合もあるかと思いますが、大津町の場合は、それに準じて賦課をしています。

松岡委員 大津町は、昭和63年に決めているのです。どういう委員で決められたのかは、わからないが、そのときに郊外の委員がいれば、これはおかしいというのが当たり前です。大きなビルなど、何十世帯も入っているのはどうなっているのですか。

下水道課 負担金は面積割ですので、縦に長ければ、確かに、安くつくことはあるかと思いますが。

松岡委員 宅地と水道の量は直接関係しないのに、宅地で積算するのは、おかしいですよ。それを昭和63年に決められて、そのまま継承しているわけで、いかに改革の意識がないのか。実際、宅地の水を入れないなら、そういう計算の仕方はおかしいですよ。

委員長 次は、議会事務局関係のご説明をお願いいたします。

議会事務局（P43～P45） について説明。

緒方委員 議員さんの質問は、先に手を挙げた人から質問していくのですか。それとも、輪番ですか。

議会事務局 議会開催前に議会運営委員会が行われますが、その前までに議会に対して通告するようになっています。受付順ですので、通告書を出された順番で、一般質問の順番は決定さ

れています。

伊東委員 一般質問の項目だけでもいいから、県議会のように、事前公開できないかと思います。自分に関心がある内容や自分と関わっている内容だったら、行こうと思う方がおられるのではないかと思います。運営委員会に出されるのが、4～5日前とか聞いたけど、それを議員さんの努力で、一週間か二週間前に運営委員会に出されて、それを1日と15日発送の回覧に載せられると、どういう質問があるか事前にキャッチできる。そうすると時間を見て、傍聴に行けるのではないかと思います。傍聴がもっと増えて、町民の議会に対する関心の度合が高まると思いますので、そういうことを考えたらどうだろうかという提案です。

議会事務局 定例会の月初めに議会運営委員会が行われ、その時点で一般質問が決定されます。議会運営委員会で一般質問として決定し、誰々がどういう項目で質問されるということは、期間が非常に短いという部分があり、ホームページにだけは公開している状況です。それ以外の回覧等につきましては、いろんな委員会等も関係してきますので、検討させていただきたいと思います。

松岡委員 傍聴は、仕事があると休んでは行けないのです。それで、ここに書いてあるように、休日や夜とか、そういう場を設定することが必要ではないかと思います。そして、例えば役場で、広報の掲示板に、大きな字で書いて貼っておけば、誰が何を質問するのか分かるのではないかと思います。そういう方法がとれば、もう少し関心が高くなるのではないかと思います。議員さんの活動などは議会だよりに掲載されますが、あれは、緊迫した議論の結果は見えるはずないですよ。図書館に行けば議会の議事録がありますが、読むのは大変です。私としては、録画を、図書館でも、議会でも置いて、一般の方に開放していただくといいと思います。出来るだけ、町民がたくさん、生で見るような機会を広げていただくということが大事だと思います。

委員長 お尋ねですが、先ほどの話は本会議のことですね。常任委員会や特別委員会については、議事録など公開されているのですか。

議会事務局 委員会はやっていません。正式な会議録ではなく、要点だけという部分で作っています。要望があればお見せできます。

委員長 長時間にわたり、熱心にご審議いただきまして誠にありがとうございました。それでは、これで、予定をされていた議事は、全て終了でございます。これをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

第3回大津町振興総合計画等評価委員会終了